

■ 課税標準額・調整控除額の確認方法

課税証明書等の様式は市町村によって異なり、課税標準額や調整控除の額の記載がない場合があります。詳しくは市町村民税を納税している市町村へお問い合わせください。

マイナンバーカードを発行している場合は、「マイナポータル(※)」からも確認できます。

※マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスです。行政機関などが持っている自分の特定個人情報を確認することができます。

課税証明書の場合(例)

<課税標準額>

例1

課税標準額	円
-------	---

例2

課税標準額(総合分)	円
課税標準額(分離分)	円

例3

課税総所得金額	円
上記以外の課税所得金額	円

<市町村民税の調整控除額>

	市民税	府民税
調整控除	円	円

特別徴収税額の決定(変更)通知書の場合(例) ※ 学校への提出書類としては使用できません

課税標準	総所得③				
	山林所得				
	分離短期譲渡				
	分離長期譲渡				
	株式等の譲渡				
	上場株式等の配当等				
先物取引					

この合計額が「課税標準額」

所得控除					
			扶養親族等該当区分	本人該当区分	
(摘要)					
調整控除：市〇〇〇円		府〇〇〇円		※記載がない場合もあります。	

市町村民税の調整控除額